

令和7年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和7年11月11日（火）午前10時から正午まで

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階会議室「楳」

3 出席者 委 員 伊 藤 明 美○ 伊 藤 安 代
金 子 和 男 鈴 木 宏 子◎
根 本 彰 箱 守 貴 子

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 赤 沼 知 里

西部図書館長 忍 足 哲 也

東部図書館長 押 澤 裕 子

他8名

生涯学習課

新県立図書館建設準備室主幹 山 田 浩 子

4 議 事

（1）千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）策定を受けての図書館の対応について

（2）千葉県立図書館サービス計画（素案）について

（3）その他

5 その他の議題

<会議録>

議長	本日の会議は、議事が2件ございます。 初めに協議事項として、議事(1)「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）策定を受けての図書館の対応について」、事務局から説明願います。
事務局	<議事の説明>
議長	ご意見・ご質問がありましたらお願ひいたします。
委員	私は千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会の副会長をしておりまして、学校用セットの選定等、アンケートもとれますので、ご協力できることがあれば遠慮なく活用していただきたいです。 質問は3つあります。 質問1つめとして、学校用セットのテーマや改訂の要望はどう調査するのか、どのような見直しを考えているのか可能な範囲で教えていただきたい。 探究学習について、インターネットを利用する手段もありますが、本の活用も児童・生徒に身につけさせたいと考えています。 質問2つめとして、県立図書館3館が1館集約されるが、集約後の貸出し方法の想定を知りたい。 質問3つめとして、外国ルーツの児童・生徒が増えていますが「世界とふれ合うおはなし会」など、県立図書館が行っている多文化サービス等の取組や施策は、情報弱者である外国にルーツを持つ人達にどのように周知しているのでしょうか。各市町村の国際交流協会などに周知されているのでしょうか。
事務局	学校用セットは、現状は11テーマ138セットあり、貸出中の場合は代替資料を司書が選ぶなどしてできるだけ資料提供しております。 令和6年度は国際理解、進路、情報、修学旅行、社会福祉等のセット化、改訂を行いました。 資料を貸し出した際にアンケートを同梱して返却時に回答をいただいております。 今年度も修学旅行についてある地域の資料をセット化してほしいといった要望などが寄せられており、現在、いただいた御意見を元に令和7年度の改訂作業等をすすめているところです。

事務局	県立図書館の移転時に一時的に貸出し等、利用できない期間がどれくらいかは、県内公共図書館からも聞かれております。関東地区公共図書館協議会で、加盟館の一時的な休館時の相互協力について頭出しをしたところです。 また、多文化サービス、情報弱者である外国にルーツを持つ人達に対する周知については、国際交流協会へのアンケートも含め研究を進めているところです。
議長	他にご質問ご意見ありますでしょうか。
委員	県立図書館は、5歳以上、3~4歳へのおはなし会はあるようですが、0~2歳に対しては実施しているでしょうか。保育園が充実してきて2歳以上は保育園に預ける家庭が多くなり、(市町村立の)公共図書館には0~2歳と保護者への要望が増えていますが県立図書館の対応はいかがでしょうか。
事務局	千葉県公共図書館協会でマニュアルを作成して普及を図るところまでは行っておりますが、県立図書館は中央図書館にしか児童室がなく、中央図書館は耐震基準を満たしていない箇所があるため実施スペースに制限があり、おはなし会の実施が困難な状況です。
委員	県立ではやらないけれども、市町村の図書館のバックアップをしていくという、そういう理解でよろしいですか。
事務局	そのとおりです。直接的なサービスではなく市町村をバックアップしていくことを考えております。
委員	バックアップの構想はどこに書いてあるのでしょうか。
事務局	赤ちゃん用絵本コーナーを設けたり、親子で楽しむ絵本の会は3~4歳に実施しているところで、実際にはもっと小さなお子さんにも臨機応変にフロアワークで対応しております。 市町村のバックアップ構想は今後の課題と考えております。
委員	県がバックアップしてくれるのはありがたい。実際的にはフロアで乳幼児サービスが行われているという解釈ですが、0~2歳向けサービスをどのようにやっていくか、人材育成に織り込んでいただきたいです。

	市町村には「児童サービスはボランティアに任せればいい」という傾向も見受けられます。図書館員が主体的に乳幼児サービスの運営を考えることが必要だと思います。それを含めた育成を研修会で繰り返し取り組んでいってほしいです。
議 長	では他のご意見、ご質問ありますでしょうか。
委 員	資料1の見方を確認したいです。 表に、多様な課題が挙げられており、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」と「県立図書館の具体的な取組み」が書かれているようですが、市町村の計画との関連付けはされているのでしょうか。
事 務 局	県の生涯学習課で計画を作っている各部署と連携しており、生涯学習課の推進計画担当もメンバーに入っているのが「子どもの読書活動推進センター」ですので連携は取れていると認識しております。 令和7年10月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の概要版に県と市町村の役割が記載されております。 本会議でお配りした資料1では、県と市町村の分担はしておりませんが、県立図書館は県内公共図書館の中枢であり、（記載していないことについて）県が実施しないということではございません。具体的なことは検討中のところもございます。
委 員	「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」は県立図書館が作っているわけではなく、千葉県の生涯学習課が社会教育や生涯学習、学校教育を全部含めて作っていることが分かりました。その中で、県立図書館の取組が、対応する「子どもの読書活動推進センター」の事業ということですね。 実際には他の社会教育施設等が対応するとしても、相互関係を作っていただいて、計画を実際にやることに県立図書館が重要な役割を果たすと理解しておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ありがとうございました。 本日は第38期委員として1回目の開催であり、初めて参加される新規委員が2名いらっしゃいます。感想でも結構ですので一言ずつご発言いただければと思います。"
委 員	子どもが小学生の時、先生から教わりながら「読み聞かせ」をやっておりました。

小学校の読み聞かせのボランティアはコロナでなくなってしまったが、機会があれば復活させたいと思っています。県立図書館も読み聞かせの普及について学校へ声掛けをしてほしいです。

読み聞かせは、ボランティア数名が朝実施しておりましたが、どんな時間に・だれに依頼するとよいなど、具体的な実施方法の提案をしてもらえるとありがたいです。

「読み聞かせボランティアステップアップ講座」の周知をされていると思いますが、遠隔地だと情報が届くのが遅いため、学校に訪問して講座など実施してくれると普及するのではないかと考えました。

仕事柄、子どもに関わることが多いのですが、本を読まない子が多くいます。親も忙しくて子供に読んであげられない。親も読んでもらったことがない。

保護者は読み聞かせに対して、「自分はうまく読めない」壁を持っている人が多いと感じています。上手下手を気にすることなく、保護者にも読み聞かせが普及すれば、不読率改善に繋がるかもしれませんと思いました。

議長 ありがとうございました。

もう1名の新規委員は千葉県特別支援学校PTA連合会にご所属の委員です。

県立図書館では特別支援学校に対する取組も行っておりますが、ご意見・ご感想等ありますでしょうか。

委員 私が存じ上げないだけかもしれません、所属する特別支援学校では読書に関する取組をお聞きしたことがありません。

所属する学校のPTA会長として、取組を提案していきたいと思いました。本日は貴重なお話をありがとうございます。

議長 ありがとうございました。その他委員からご意見等いかがでしょうか。

委員 学校図書館はサードプレイスであり、尽力するよう学校司書にも伝えています。

資料1の3ページの「図書館を活用した子どもの居場所づくり」について、新規事業の情報発信として「先進的な図書館の取組について研究」と記載されていますが、今後の計画を教えていただきたいです。

また同3ページ中段辺りに「高校生向けPF」との記載がありますが、PFとは何でしょうか。

事務局	本を読まない子どもや身边に感じられない保護者が多いと認識しております。広報が足りないと考えておりますが、県立図書館のサービスとして、担当課より電子書籍についてご紹介いたします。
事務局	<p>令和6年5月から県立図書館は電子書籍サービスを開始し、現在、利用できるタイトルは約5千冊ございます。</p> <p>子ども向けは多くはありませんが、耳から聞くオーディオブックや拡大表示できるものもあり、読書バリアフリーに対応できるのではということで導入しました。</p> <p>また、開館時間外や遠隔地からもいつでもどこでも利用できます。</p> <p>今年度、学校向けに高等学校4校にサービスを試行開始したところ、多く利用されています。多くの方に電子書籍を利用していただければと思っております。</p>
事務局	電子書籍は仕事を持つ保護者でも家事をしながら耳で読書ができ、子どもに読書をする姿を見せることになるのではと考えご紹介させていただきました。
事務局	<p>子どもの居場所づくりについては、県立図書館は耐震強度不足により、居場所になれないという問題がございます。よって近隣図書館ができる取り組みを紹介していくからと考えておりますが、まだ検討中です。</p> <p>資料に表記された「P F」は「パスファインダー」の略で、調べ方案内のことです。例えば薬物依存であるとか、高校生が関心をもつテーマは高校生向けP Fとして作成しています。</p>
委員	ありがとうございました。わかりました。
委員	<p>「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を確認しましたが疑問に思うところがありました。乳幼児に対する取組が少なく、学校向けが多くありました。</p> <p>また、YA（ヤングアダルト）に関する巻末の調査は、誰がどうやって実施したのか詳しく触れられていません。</p> <p>県立図書館の子どもの読書活動推進センターでは、計画を超えることをやってほしいと期待しています。</p> <p>すべての子どもに対してということならば、入院している児童や、少年院などの矯正施設に入っている子ども等も今回触れていただきたかったので、将来的には視野に入れていただきたいです。</p>

他県の取組では、鳥取県の子どもの学校図書館支援センターは素晴らしいと思いました。学校の先生方と一緒に取り組んでおり、県内で採用されているすべての教科書に対応する図書リストがあり、ひな型に沿って学校図書館を活用した年間計画が作れるようになっています。また、山梨県の子ども読書支援センターの取組も素晴らしいものがありますので、他の先例を取り入れることもご検討いただきたいです。

事務局 矯正施設ではありませんが、児童相談所に対しての貸出しがありますので、担当課からご説明いたします。

事務局 児童相談所から御要望を受け図書の貸出しを開始したところ、違う児童相談所からも依頼を受け、現在2施設の児童相談所へ貸出しをしております。
毎月、司書が選書し、貸出しをしております。

議長 ありがとうございました。
先ほど委員から、本議題の資料1の見方の確認がありましたが、資料の作り方について、前回の協議会で「概要版(ポンチ絵)があるとよい」との意見が委員からありました。
計画策定中なのでポンチ絵はまだ作れないかもしれません、重要事項を太字にするなど分かりやすくメリハリのついた資料になっていると意見も出やすいのではと感じましたのでご検討いただければと思います。

議長 他にご意見はよろしいでしょうか。
ありがとうございました。
他はないようですので、次の議事に移りたいと思います。

議長 続きまして、議事(2)「千葉県立図書館サービス計画(素案)について」、各論の1つである「職員の人材育成について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局 <事務局説明>

議長 ただいまのご説明にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委 員	<p>県立図書館は専門的サービスを行っていますが、1館集約により強化されると期待しています。</p>
	<p>資料2の「(2)図書館職員の研修センター」はかなり意欲的な内容と感じました。こういうように進むべきだと思いますが、どこまでできるものでしょうか。</p>
	<p>「a 研修の体系化」の項目が特に気になりました。「雇用形態に関わらず」とありますが、会計年度任用職員、委託、指定管理の職員にまで体系的な研修は可能なのでしょうか。</p>
	<p>また2点目の質問ですが、資料2の「(3)課題解決支援図書館」は、浦安市などの一部の図書館や専門図書館で進んでいるところはあると思いますが、県立図書館で専門主題をもつ職員育成や研修がどれくらい可能な見通しでしょうか。</p>
事 務 局	<p>方向性を認めていただきありがとうございます。研修については現状でも多様な雇用形態の職員を受け入れており、研修の目標、ターゲットを定めにくい現実はございますが、引き続き門戸を広げていきたいと考えております。</p>
	<p>受講対象の枠を広げたことで受講者は多く、千葉県立図書館行動計画でも指標を掲げております。</p>
	<p>博物館との連携(MLA連携)は、当初は図書館員も慣れない部分がありましたが、10年間やってきて、職種による考え方の違いや相手方の事情がわかるようになってまいりました。</p>
	<p>(博物館関係者から) レファレンス協同データベースに県立図書館が提供している事例に評価をいただいております。</p>
	<p>また、市町村図書館の職員に対する研修の体系化、課題解決支援に係る専門職員の育成が可能なのかというご質問については、担当からご説明いたします。</p>
事 務 局	<p>研修の体系化については、首長部局で実施している研修もありますので、参考例を示すようなことになると思いますが、ご意見を参考に検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>また、「(3)課題解決支援図書館」については、県立図書館が各分野の専門家と連携して支援を行うものであり、県立図書館が専門職員を育成するものではございません。</p>
委 員	<p>資料2「(2)図書館職員の研修センター」と「(3)課題解決支援図書館」の取組は、資料2タイトルにある「県立図書館の人材育成について」として連続したものとして拝見しましたが、「(3)課題解決支援図書館」はあくまで県立図書館のことと</p>

	理解しました。県内の図書館員を育成する事業とは区別して書くなど工夫していただいた方がよいかと思います。
議 長	他にご意見ご質問ございますでしょうか。
委 員	<p>意見としてお聞きいただければと思いますが、雇用形態に関わらず研修を実施しているのは良い取組だと思います。千葉県は、公共図書館の横のつながりがあり、会話や連携がしやすいと感じます。</p> <p>ある他県で研修会を開催したとき、委託や指定管理の市町村が多く、管理者の異なる館同士で会話がないということがありました。</p> <p>千葉県にあるような横のつながりが公共図書館のよさだと思いますので、雇用形態に関わらずという点も含め、引き続きよろしくお願いします。</p>
事 務 局	<p>指定管理者制度により運営している館を研修対象とするか、過去に検討した結果、現在の体制となっております。</p> <p>また、指定管理の館は情報が入りにくいと伺っており、県が情報を行き渡らせることは重要と考えております。</p>
議 長	他にご意見ご質問ありますでしょうか。
委 員	<p>「(3) 課題解決支援図書館」の項目については、調べものに対応できる司書を育成していくという趣旨と理解しました。</p> <p>調べものに「生成AIの導入」という動きも見込まれますが、生成AIに長けた職員を育成していくようなことは盛り込まれないのでしょうか。</p>
事 務 局	現時点では生成AIは計画に含めておりませんが、県立図書館においても研修に取り入れるなど、育成の材料として検討してまいります。
委 員	個人的には、何で資料を探したらよいかわからないときに、都立図書館のAIチャットを活用しています。千葉県でもご検討いただけするとありがとうございます。
議 長	他にご意見ご質問等ないようでしたら、千葉県立図書館サービス計画（素案）の各論の1つである「職員の人材育成について」の質疑は以上として、次の議事に移らせていただきます。

議 長	続きまして、議事（3）その他事項として委員から質問はございますか。
委 員	確認したいのですが、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」は確定されたものでしょうか。
事 務 局	令和7年10月15日に開催された県教育委員会会議で議決されたもので、ホームページでも公開しています。
議 長	ありがとうございました。 他に御意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了となります。 円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。